

## 仙台の民俗芸能



1987



青麻神社神楽



通町熊野神社神楽



生出森八幡神社神楽



木下白山神社丹波神楽



仙台東照宮神楽



木下白山神社舞楽



七郷神社丹波神楽

# 仙台の神楽

宮城県文化財保護審議会委員

千葉雄市

神楽組が今なお活動していることは、他の地方都市と比べても珍らしく貴重である。

今でこそ、限られた神社でしか祭りに神楽が見られることは少なくなつたものの、もとは仙台のお祭りといえば、必ずのように鎮守の社のお長床とか神楽殿で、あるいは屋根のない簡素な仮設の神樂舞台が組まれて、上方からは“大乗”とか“らんれつ”と称されるものが下げられ、四本柱には忌竹と注連縄の巡らされた舞台で、長時間お神楽が行われ、子供たちはわれ先にと舞台の端に横向きに腰を掛け通して、見近かに馴れ親しんできたものであった。

よく見ると舞台で演じている人たちは、みな近所の顔見知りの人たちで、耳元で奏される樂の音や、神々の舞う衣擦れと表情は、遠く幼い祭りの日の強烈な映像として、今でも懐しくタイムスリップしてくれる。

仙台の神楽は本藩から庇護を受け、庶民たちの熱烈な支持に護られて、大藩の品格をも誇りつつ、長い年月にわたつて継承されてきた。

神楽の語原が「神座」だろうというのは定説であり、神座に神を迎えての鎮魂の神遊びとして、古くから人々の延命長寿を願い、さらに惡靈を祓い、五穀の成就をも祈つてきたものである。また、わが国の芸能で最も古く格調ある神事の歌舞であり、全国のいたるところに数多く分布していて、民俗芸能（郷土芸能）の中では最も主な位置を占めている。

この仙台では、確認されるだけでも、かつては二十ほどの神樂が年中の神社の祭りに行われてきた。現在、幸いにもその中で七組の

仙台藩の神楽の種別は、領内の北部と南部とで大きな違いがある。これらはすべて出雲流という採物舞に大別できるが、特に異伝の法印神樂といわれる大崎八幡神社の能神樂と、惜しくも戦災で絶えた亀岡八幡の神樂を除いては、みな黙劇の祈禱の舞を主として、武藏（埼玉県南埼玉郡鷺宮町）の鷺宮神社の催馬樂神樂（国指定重要無形民俗文化財）を源流とする関東系の流れをくんでいる。これは、福島県の中通り地方に多い太々神樂とか十二神樂と称されるものと同流ともいえよう。しかし、舞台の様式、装束や演目、そして芸態等の細かい点については、仙台領南部独自の違いがみられる。特に仙台市に残っている各神楽にはこの地区特有の姿形がみられる。

江戸の里神楽にも似た軽妙な通町熊野神社の神樂や東照宮の神樂、また、丹波流と呼ばれて木下白山や同じ七郷の神樂と岩切の青麻神社の神樂などは、みな仙台独特のものである。さらに県南各地の十二座神楽の大部の基となつた名取熊野堂神樂に直接指導をうけている生出森八幡の神樂がある。以上のように系派を分けてみると実に多彩で、それぞれがおよそ確かな伝承を継ぎ、優れた無形民俗文化財として、他に誇れるものばかりである。

（註）本田安次民俗芸能分類表によると  
神楽は大別すると、巫女神楽、出雲流神楽、伊勢流神楽、獅子神楽（山伏神楽・番楽・大神楽）になる。千葉先生によれば宮城県の神楽のほとんどは出雲流の神楽に分類される。

県北で行われている神楽は法印神樂・南部神樂が主であり、仙台市も含めて、県南に十二座神楽が多くみられる。

将足、四天、獅子取り

## 大崎八幡神社の能神樂

代表者 桜井亮英

### 一、所在地

仙台市八幡四丁目六ノ一

大崎八幡神社

### 二、由来と特色

大崎八幡は、もと米沢八幡ともいわれたように鎌倉時代の初め、出羽国置賜郡長井庄の地頭大江氏が鎌倉の鶴岡八幡宮を米沢市の成島に勧請し、のちに政宗公が天正十九年岩出山に転封のとき城内に仮社殿をもつて祀り、仙台開府のあと、慶長九年起工、同じく十二年に成ったのが現在の社殿で、昭和二十七年に国宝建造物に指定され、毎年の祭りに神樂が行なわれてきた長床（割拝殿）も国的重要文化財に、石鳥居も県の有形文化財に指定されている。

大崎八幡の神楽は、宿坊十人の社家が仙台藩より毎年扶持を得て父子相伝で継承してきた。現在は八幡町を主とする氏子たちによって伝承されている。

能神楽と称しているが、筋立を演じ舞う神楽を他でも能神楽と呼んできたもの

もあり、能楽との直接の関連はない。

この神楽は法印神楽系であるが、陸前浜の法印神楽とは異伝のもので、舞型の一部や使用的な樂器と奏法などに社家神楽に近い芸風をもつてゐる。しかし演目名や舞の型、胴前（樂人）が神歌をうたい、舞人が神諷（かんなぎ）といふ科白様のものを唱えることがあり、これなどは法印神楽特有のもので、修驗風の祈禱の舞型が随處にみられる。格調の高い芸風は、由緒あるこの神社の神楽にふさわしい。

昭和四十七年に宮城県無形民俗文化財に、さらに国の記録作成等の措置を講ずべき民俗文化財として指定されている。

### 三、構成

大胴（大太鼓）一  
太鼓 一  
笛 一

### 四、行われる時期と場所

九月十四日 夕方より

大崎八幡神社例祭の宵宮にて

### 五、演目

記録によれば全十七番を伝えていたが、現在はつぎの八番となつていて、所要時間は約一時間三十分である。

神拝、小弓遊び、龍天、摩心、三天、





# 木下白山神社丹波神樂

代表者 門間六郎

## 一、所在地

仙台市木ノ下三丁目七七 白山神社

## 二、由来と特色

白山神社は古歌に名高い木ノ下に鎮座し、国分寺創建時の勧請と伝えられ、宮城国分氏の氏神として再興された由緒ある古社である。現在の社殿は二代藩主伊達忠宗により寛永十七年（一六四〇）に再建されたもので、国分侍三十六人を置いて年々祭礼が行われてきた。本殿は昭和三十年、宮城県の有形文化財に指定されている。

この神楽は、藩祖政宗公が慶長十二年の薬師堂大修営に際し、自らが滅した国分氏の靈を供養するため、国分氏の氏神白山神社に遺族遺臣をも集め神楽を奉納したのを始まりとしている。神楽は遠く丹波の国より藤原丹波之坂を師匠として招き、丹波流神楽と称している。以来伊達家のお抱え神楽として庇護され、例祭には流鏑馬や舞楽とともに舞われてきたものである。

# 七郷神社丹波神樂

代表者 伊藤倉蔵

## 一、所在地

仙台市荒井字押口五五

## 二、由来と特色

七郷神社はもと荒井の新屋敷西に鎮座して熊野権現と称していたという。この地域は古くから、木下白山神社の「お浜おり」という神事の行われる際に深沼（荒浜）でのお潮垢離にむかう行列の道筋に当り、白山神社とゆかりの深い土地柄でもあつた。

昭和二年、七郷神社境内に神樂殿を建立するに際し、氏子たちが、白山神社の丹波神樂を習得して奉納した。以来、七郷の人々は木下白山神社の例祭に当つても神樂を舞い、その後、白山神社の神楽と舞楽の再興にも指導的立場をとつてきている。

地元七郷神社の祭礼には、大和町などの後継者たちも一緒に、白山神社の丹波神樂そのままを舞つてきた。その後、七郷の氏子の若い層にこの神楽を継承させ

るため、今回七郷神社丹波神樂の保存会が結成された。

丹波神樂は、その源流を丹波国としているが、長い年月のうちに多少、土地風な影響も受けたとみられる。しかし、仙台独特の神楽として確かな伝承が続けられることを期待したい。

舞は導入部として「天垂れ」の奏楽ではじまり、「舞」の曲で、鈴木を探り、舞い鎮め、「濫觴」の奏楽をもつて佳境に入り、再び「天垂れ」の曲節にて終曲として大部の舞型となっている。格調の高い祈禱の舞と、黙劇だが筋立をもつ劇風の舞もあり、興趣の深い神楽である。

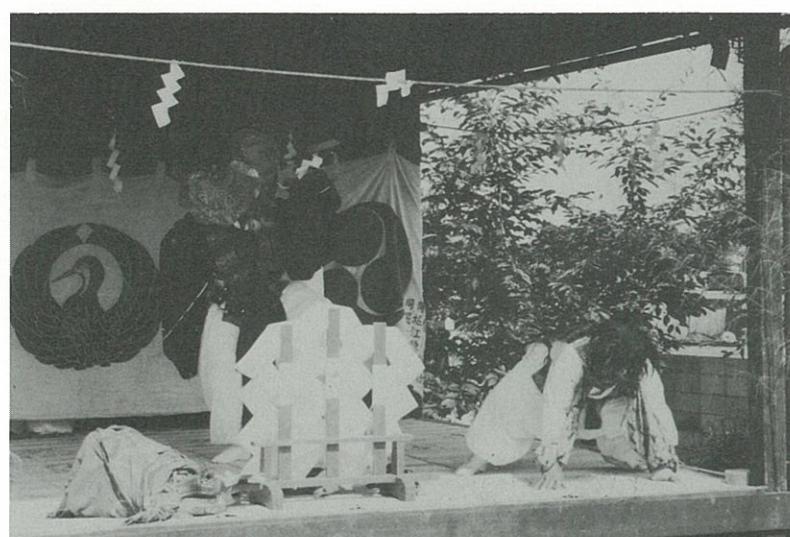
## 三、構成

大拍子（つづみ太鼓）一  
笛 一  
太鼓 一

## 四、行われる時期と場所

旧暦の三月三日に行われるのを恒例としてきたが、現在は四月の第二日曜日に行っている。

場所は木下白山神社前の仮設舞台



## 五、演目

大拍子（つづみ太鼓）一  
笛 一  
太鼓 一

## 四、行われる時期と場所

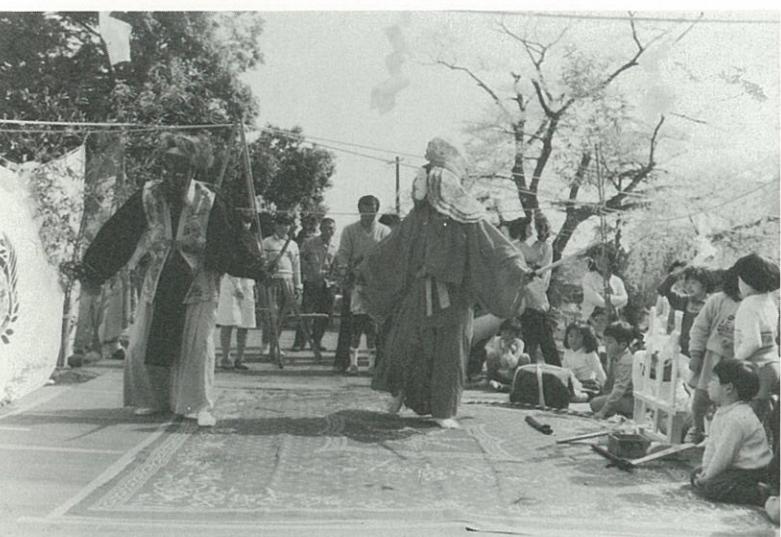
四月十五日・九月十五日

七郷神社神楽殿

**四、行われる時期と場所**  
旧暦の三月三日に行われるのを恒例としてきたが、現在は四月の第二日曜日に行っている。

**五、演目**

大拍子（つづみ太鼓）一  
笛 一  
太鼓 一



最初の神子舞はもとは前夜祭に村の若い娘を選んで神子とし舞わせていたが、今は祭礼当日に舞っている。

神子舞、方平（奉幣）舞、剣の舞、釣舞、弓の舞、鬼退治舞、種蒔舞、龍宮の舞、棒錆舞、龍宮の舞、諏訪（千歳）舞、八岐大蛇退治舞

昭和二年に七郷神社神樂殿落成に当たり、白山神社の丹波流神樂が奉納されたのを機に七郷の人々にも伝承された。現在はその折に習得した荒井の堀江重太郎氏ほかを師匠として、大和町を主とした白山神社氏子等に継承されつつある。

丹波神樂は、その様式、演目、芸態の現状からみて、やはり関東系の十二座神樂の影響もみのがせないが、独特の重厚さと軽妙さを兼ねそなえ、舞の型には呪法の印を切つたりして修驗風な芸風も残している。舞台正面先には神籠が置かれ、舞人は舞の前後に拝礼を欠かすことはない。奏楽も三つの曲節を組み合わせ、筋書きのある能風の舞もあるが、すべて黙劇となつていて。

# 仙台東照宮神楽

代表者 佐々木

忠

## 一、所在地

仙台市東照宮一丁目六番一号

東 照 宮

## 三、構成

大太鼓

小太鼓（締太鼓）

笛

手平鉦（時に欠く）

## 四、行われる時期と場所

例祭 四月十六日・十七日（二日間）

神楽奉納 四月第三土・日曜日

東照宮神楽殿

この神楽は、その演目や芸態からみて、通町熊野神社の神楽に近似しているが、他の系派のものの影響も随所にみられる。仙台の神楽としては珍らしい舞型も入っている。芸風は飘逸なものが多く軽妙である。

## 二、由来と特色

仙台の東照宮は承応三年（一六五四）に、二代藩主伊達忠宗により建立され、以来伊達家の守護神として尊崇されてきた。本殿、唐門、透塀、隨身門、石鳥居は国の重要文化財に、手水舎は県の有形文化財に指定されている。

神楽の由来については不明であるが、東照宮創建以来の門前町である宮町の氏子たちが例祭に際し、神楽を奉納することとし、氏子有志の長男たちに神楽を習わせた。その時代はおそらく明治以降のことらしい。しかし神楽面十四面をみると、痛みがひどく、あるいは藩政時代の後期とも考えられる。これまで神楽の稽古は、年二回程度行うほか、例祭の約十日前から猛稽古をしてきたという。

近くの福沢神社にも奉納されたことがあるという。

# 通町熊野神社神楽

代表者 横山 庄平

## 一、所在地

仙台市通町二五四 熊野神社

## 二、由来と特色

熊野神社は宮城郡荒巻村の總鎮守として、広大な社地を有する大社であつたが、寛文七年（一六六七）に現在地に遷宮して氏子八四〇戸を数える。

通町の神楽は仙台城下で最も古いものといわれているが、記録によると宝暦七年（一七五七）に始まるともいう。ただし古面の一つに「嘉吉」（一四四一～四）の年号が彫られているともい、昭和初年ころまでは古い舞型がすべて伝えられていたようだ。三輪流とも十二神楽とも称していた。

神楽の継承は、主として近くの味噌醤油醸造業の横山家一族と町内の人々によつて支えられてきた。もともとこの神楽は子供たちが舞つていて、通町の子供はみな神楽を習うものとして、人数が多いときは選抜して稽古をさせたという。昭和三十年代までは祭りも神楽も盛んでもあ

った。現在は後継者がなく、横山萬平氏を主として数人が伝承を守り、毎年秋の例祭の宵宮には、今でも欠かさず演舞されていて、敬服させられる。奏楽は幕内で行うが、笛は名手横山庄平氏が老齢のため、以前のカセットテープに依り大胴を打つていている。昭和五十二年の祭りには「神子舞」「種コ蒔き」「夷大黒舞」が舞われていた。

昭和六年の本田安次博士の詳細な舞の記録と、昭和三十二年、当時NHK嘱託故武田忠一郎氏による十一曲の採譜がある。

舞型は、やはり関東風の默劇で江戸の里神楽にも似た軽妙さと品格が印象深い。しかし他の榊流や丹波流とは相違する点が多くみられる。

（鐘鬼様）、栗落し、二人剣舞、夷大黒舞  
（鮎釣り舞）、三人剣舞、二人神子舞、一人剣舞、狐とり舞、かしわ舞（三番叟）、二人かしわ舞、天岩戸（岩戸開）、獅子とり舞、狂言玉とり姫

## 三、構成

大胴（つづみ太鼓） 一  
小太鼓

## 四、行われる時期と場所

十月八日 夜

熊野神社神楽殿



見直したい、伝統の心

仙台には、神樂の他にも、それぞれの地域で華ひらいた様々の芸能があつた。それも大部分は後継者がなく、今に伝わっているものは数少ない。今日、地域文化の見直しが行われていく中で、学校や青年団活動として、芸能を取り入れ、わざかな伝承者の指導を得ながら、復活ののろしをあげている地域もみられるようになつてきた。

坪沼地区に伝わる“坪沼の祭りばやし”と、八幡町周辺で行われていた“仙台雀踊”が、それである。

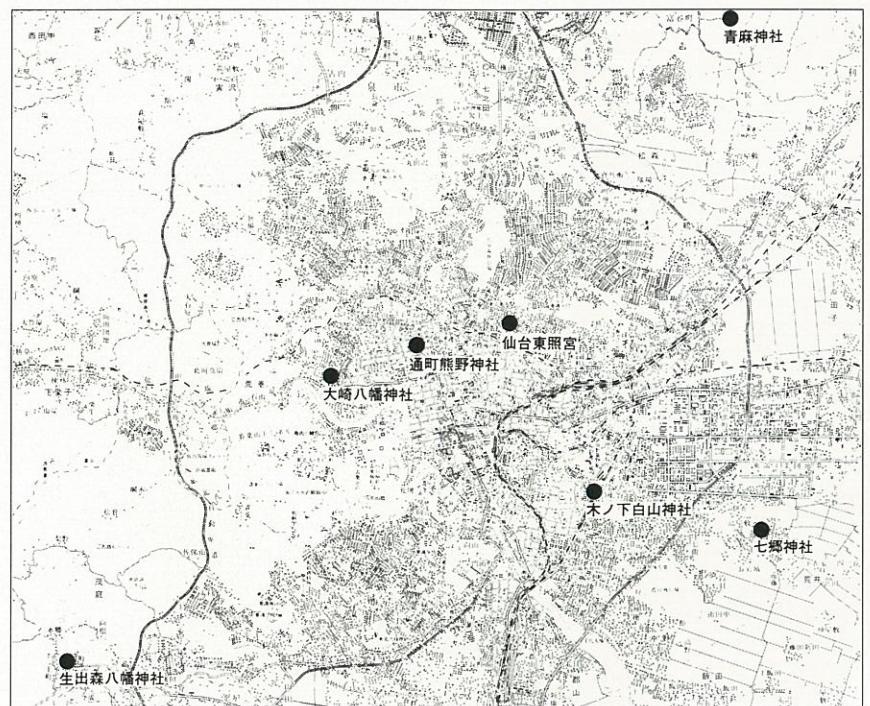
“坪沼の祭りばやし”

仙台の南西、名取市・村田町と接する所に坪沼がある。毎年四月十五日が坪沼八幡神社のお祭りで、この時神輿が地区の中をねり歩く。このお神輿に同行してかなでられるのが、「坪沼の祭りばやし」である。これは横笛と太鼓による打ちばやしで、曲目は「御靈遷し」、「道祓い」、「下がり端」、「道中囃子」、「御靈納め」の五曲からなっている。これを完全に継承している人が窪田長四郎

“雀踊り”

瀬田谷不動尊は、仙台市八幡二丁目石切橋近くにある。ここではお祭りの日に神樂が奉納されたという。舞は勇壮なもので、曲番は八番まであつたというが、その最後に演じられたのが雀踊りだという。この踊りは舞手全員が舞台で跳びはねるように舞つたという。雀踊りはハネッコともいわれ仙台城築城の際、石工が伊達政宗の前で演じたのが始まりであると伝えられている。戦後まもなく演じられなくなつた。

現在では、仙台第一中学校の保健体育の時間に二年生の女子が、体育の一環としてこれを踊っている。地域にねぎした芸能についての理解と愛着を深めるために、昭和三十八年からはじめられた。踊りは原型を



地形図は建設省国土地理院発行の5万分の1「仙台」を使用した。

保ちながらも新しい時代にかなつた振り付けを加えて、今に至つてゐる。

